

入札説明書

1 公告日：平成27年 5月25日

2 契約担当窓口：速見郡日出町大字藤原5707番地の12 (有)鈴木養鶏場 事務所
：(有)鈴木養鶏場 代表取締役 鈴木明久
：電話0977 (72) 6734 FAX0977 (72) 1410

3 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告2.に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格確認申請書を提出し、前項の契約担当窓口から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加できないものとする。

(1) 提出期間：平成27年 5月26日(火)から平成27年 6月 9日(火)まで、土日祝祭日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：2.に同じ。

(3) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(4) 参加資格確認通知

：平成27年 6月12日(金)までに、書面(FAX送信)をもって通知する。

(5) 申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告2.に沿って、別紙様式1により作成すること。

ア.公共施設等の床面積800㎡以上の建設における施工管理業務(監理を含む)の実績、(過去6年間)を添付する。

①申請書に、実績リストとともに、各々の契約書(写し)を添付する。

イ.公共施設等の床面積800㎡以上の建築設計の実績(過去6年間)を添付する。

①申請書に、実績リストとともに、各々の契約書(写し)を添付する。

ウ.一級建築士事務所登録証(写し)、有資格者名簿を添付する。

エ.事業報告書(直近3年)

法人概要とともに添付する。

(6) その他

ア.申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ.契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ.提出された申請書及び資料は返却しない。

エ.提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。

4 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当窓口に対して参加資格が無いと認められた理由について、次のとおり書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(1) 提出期限：平成27年 6月15日（月）午後1時まで

(2) 提出場所：2.に同じ

(3) 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(4) 契約担当窓口は、説明をもとめられたときは、平成27年 6月16日（火）までに説明を求めた者に対し書面（FAX送信）をもって回答する。

5 現場説明会

現場説明会を次のとおり行う。

(1) 日時：平成27年 6月17日（水）午後1時～

(2) 場所：すずらん食品館及び1号鶏舎

6 入札説明書等に対する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても次のとおり、「無い」旨の書面提出を行うこととする。

(1) 受領期間：平成27年 6月10日（水）午後5時まで

(2) 提出方法：書面（FAX送信）をもって、提出する。

(3) 質問に対する回答

：平成27年 6月11日（木）午後1時までに、書面（FAX送信）をもって回答する。

7 入札及び開札の日時及び場所等

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

(1) 日時：平成27年 6月19日（金）午後1時

(2) 場所：速見郡日出町大字藤原5707番地109「すずらん食品館2階 ホール」

(3) その他

ア.入札にあつては、事業取組主体より参加資格があることを認められた確認通知書の写しを持参し、事前に提示すること。

イ.代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

8 入札方法等

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

(1) 入札書の様式は別添のとおりとし、

ア.建設工事管理料率（少数点第2位まで）

イ.製造請負管理料率（少数点第2位まで）

ウ.設計料率（小数点第2位まで）

エ.法人名・代表者氏名・法人印

オ.入札年月日

(2) 入札上限率の適用

通知「交付対象事業費の積算及び取扱い」に基づき上限率・上限額を適用し、次のとおり、通知に定められた範囲内で入札を行う。

なお、製造請負工事の上限額に関わる契約区分は、取組主体の方でこれを行うものとし、入札者は本公告・入札説明書に従って料率を入札する。

ア.建設工事管理料率の上限率：3.5%

イ.製造請負管理料率の上限率：5.0%

(3) 入札回数は2回までとする。

(4) 入札保証金の納付は必要無い。

(5) 入札の無効

次の各号に該当する者は、無効または失格とする。

ア.入札参加資格の無い者

イ.代理人で委任状を提出しない者

ウ.入札に必要な事項を記載しない者

エ.同時に2つ以上の入札書を提出した者

オ.入札に関して不正な行為を行った者

カ.入札の時間に遅れてきた者

(6) 落札者の決定方法

ア.2回以内に予定価格以内に達した最低価格に相当する料率入札者。

イ.2回の入札を行っても予定価格以内に達しない場合は、最低価格に相当する料率入札者と話し合いの上決定する。

ウ.同額相当の料率入札の場合は抽選とする。

9 施設代行委任契約の締結および設計契約の締結

本入札によって決定した各料率をもって、次のとおり取組主体と契約を締結する。

(1) 施主代行委任契約

ア.建設工事管理料：建設工事の決定工事額に、本入札による当該落札料率を乗じて契約する。

イ.製造請負管理料：製造請負工事の決定工事額に、本入札による当該落札料率を乗

じて契約する。

(2) 設計契約

ア.設計料：実施設計額に、本入札による当該落札料率のみで契約する。

(設計契約様式による)

10 支払条件

(1) 施設建設契約

・着手金10%

・完成後90%

(2) 設計契約

・着手金10%

・完成後90%

11 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当取組主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

申立ては書面（FAX送信）にて行う。

電話：0977（72）6734 FAX0977（72）1410

12 その他

以上